

茨木市更生保護推進協議会より
助成金をいただきました!

令和7年1月16日(木)に開催されました茨木地区保護司会新年定例会にて、茨木市更生保護推進協議会より助成金をいただきました。当会以外にも、茨木地区保護司会、茨木地区更生保護女性会、茨木BBS会に助成金をお渡しされました。この助成金は、当会の活動の発展に向けて、有効に活用させていただきます。ありがとうございます。



NEXT講座への想い

株式会社桐島総業 桐島 康典

一度皆さんも参加してはどうでしょう
か? 今現在の子供たちが何を考え、思
っているのかなど僕たちも勉強になるところ
はあるように思います。
それでは、乱文ではありますがありますがどう
ございました。

話を進めていくうちに院生の目を見ると
生き生きとしています。卒院後のことを見
分考えているのだと思います。卒院後の気
持ちの持ち方、周囲に対する対応なども話し
ます。あとは、就職活動、面接などといった
ことも…。

一度皆さんも参加してはどうでしょう
か? 今現在の子供たちが何を考え、思
っているのかなど僕たちも勉強になるところ
はあるように思います。



浪速少年院日記

浪速少年院 教育部門
統括専門官(第一教務担当) 田中 秀宜

去る3月15日(土)、16日(日)の2日間、「イオンモール茨木」において開催された「茨木市主催による矯正展」に、当院の在院者が作成した木工作品や農作物の出展販売、広報パネルの展示などを行いました。多数の方々が来場され、16日には茨木市長がお立ち寄りくださいました。

今回出展した木工作品や農作物は、いずれも在院者たちが日々取り組んでいる職業指導「クラフトコース」や「アグリコース」の実習で作り上げたものです。職業指導は、ほかにもプログラミングやITスキルを習得する「ICT技術科」、第二種電気工事士に関する知識や技術を習得させる「電気工事科」「クリーニング科」など様々な種目を設置しています。



株式会社桐島総業の桐島と申します。まずは、NEXT講座に参加させて頂いたことに感謝申し上げます。少年院生の話を聞く姿勢、話に参加しようとする積極性などは、目をみはるものがあります。そして、みんなで色々な意見を出し合い、考え、答えの近くまで持っていくという話し方をしています。

個人個人聞きたいこと、教えてほしいことなど院生の方から質問が出てきます。その質問に対して僕は僕の意見をいう前に他の院生に問い合わせをしています。問いかけることで全員が一つの問題に対して取り組んで何通りもの意見、答えがあることに気付いた時、させることがなく時間は過ぎていきます。いつも予定時間を超えるので教官の先生方には申し訳ないと思っています。院生の子供たちとの会話が楽しくて楽しくて仕方ないのが本音です。僕的には時間が短く感じています。

話を進めていくうちに院生の目を見ると生き生きとしています。卒院後のことを見分考えているのだと思います。卒院後の気持ちの持ち方、周囲に対する対応なども話します。あとは、就職活動、面接などといったことも…。

これらの職業指導で得た知識・技術が出院後の就労場面で生かせるよう、協力雇用主会の会員の皆様方におかれましては、当院で実施している「魅力発見講座(NEXT講座)において、貴重な経験談等をお聞かせいただけましたら幸いです。今後とも御支援御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

NEXT講座への想い

株式会社桐島総業 桐島 康典

茨木地区 更生保護力 力 戸 用主 会 通信

11

令和7年4月 第11号

【発行者】
茨木地区更生保護協力雇用主会
事務局: 茨木市福祉部
地域福祉課内
電話: (072) 620-1634

会長挨拶

茨木地区更生保護協力雇用主会
会長 吉岡 正宏



茨木地区更生保護協力雇用主会の皆様には日ごろから刑務所等出所者の雇用並びに更生保護活動にご尽力を賜りまして厚くお礼申し上げます。また茨木地区保護司会の皆様並びに茨木市更生保護推進協議会の皆様には日ごろから多くのご支援を賜りまして感謝を申し上げます。

大麻の検挙者が毎年のように増えており、その70%強が10代から20代の若者です。また最近少年院に入ってくる最もも多い罪が大麻とのことで、地域によっては小学生にまで広がりつつあるという憂慮すべき事態になっております。若者の間にはSNSなどで大麻は安全で依存症がない、リラックスできタバコより身体に悪くないなどと言った情報が溢れ、しかもSNSで比較的簡単に手に入れることができます。

若者へのアンケートによりますと覚せい剤に対しては70%が危険性があると認識している一方で、大麻に対しては80%程度が危険性はないと考えており、このような間違った認識がある限り今後ますます広がっていくことでしょう。

昨年11月、オーストラリアでは16歳未満の子供たちがXやTikTok、インスタグラムなどを利用することを禁止する法案が議会で可決されました。欧米でもSNSが子供たちに与える悪影響を懸念する声が高まり規制が進んできています。

SNSなどを使わせない理由は極めて単純で、子供たちの脳はまだ発育過程で、スマホから流れてくる悪い情報に影響されやすく、さらにはSNS中毒にもなりやすいことが実験で証明されていますが、同じように大麻には脳に作用するTHC(テトラヒドロカンナビノール)が含まれており使用するうつ病や記憶障害を引き起こし、精神回路の成長を阻害し異常をきたす作用があり、また使用年齢が早いほど依存症のリスクが高くなるということも証明されています。2024年12月に大麻取締法が改正され、新たに「使用罪」が加わり、単純使用、譲渡、譲受にも「7年以下の懲役」になるなど厳罰化されることになりました。大阪府下の中学校、高校でも薬物への注意喚起などの授業が行われていると聞いておりますが、日本の将来を支える若者たちを大麻の被害から守るために、私達協力雇用主会にも何ができるのかを考えていきたいと思っております。

茨木市更生保護 推進協議会会長挨拶

茨木市更生保護推進協議会 会長 小阪 武司

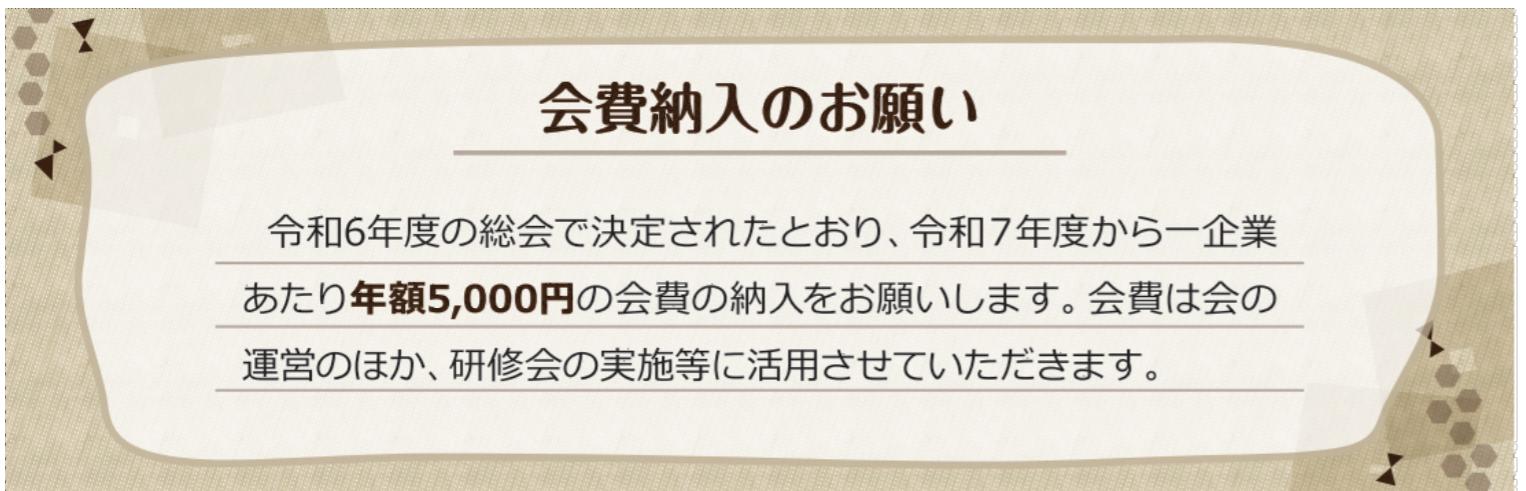


昨年6月に更生保護推進協議会(以下、更推協)の総会において会長に選任されました小阪武司です。平素は更生保護活動と雇用受け入れに御理解と御協力頂き、誠にありがとうございます。

以前、浪速少年院でおこなわれている「魅力発見講座」に寄せて頂いたのですが、講師として来られている事業主や社員さんのお話を聴く少年たちの表情は真剣そのものでした。出院して自由になれる喜びと同時に自分が社会にでて生活して働く事に不安な気持ちを抱えているのをどうから当然だと思います。それを少しでもイメージしやすくお話をされているのを見ると少年達の大きな後押しになっていると思います。お聴きしたお話の中で、私自身も気づかされる点が数多くありました。特に毎日当たり前に感じている事が如何に大切で貴重でありがたいかという事です。雇用受け入れされた企業の皆様は色々と御苦労をされているかと思いますが、何をおいても出所者を「再犯者」にさせない為には就労支援が一番大切だと思います。それは彼らの居場所づくりにもなりますし、誰かに必要とされることが本人たちの励みにもなるのだと思います。

以前雇用されている事業主の方にお話を伺ったのですが、「特別な事はしていません。大切なのはとにかく本人たちの話を聴いてやる事。普通に接して悪かったら叱って、良かったら褒めてやる事。色々な子がいて、色々大変な事もありましたが、宿舎で夜通し話をして理解しあえた時はとても嬉しかった」とお話をされました。そうお聴きして、詰まるところ大切なのは人間関係の構築と会話なのかなと思いました。そういうご苦労をされている事業主の皆様の活動を一般の皆様にも理解して頂ければと思い、更推協の活動も啓蒙・拡大の一助となれるよう頑張っていきたいと思います。

改めて更推協は今まで更生保護活動に関わりのなかった方々にも多く御入会頂いています。そしてさらなる支援ができるよう、会員拡大もすすめていきたいと思っております。周りに少しでもご興味のある方々がいらっしゃいましたら是非会員諸氏に御紹介をいただき、事務局まで御一報頂ければと思います。今後共雇用受け入れを通じて更生保護活動に御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



令和6年度の総会で決定されたとおり、令和7年度から一企業あたり年額5,000円の会費の納入をお願いします。会費は会の運営のほか、研修会の実施等に活用させていただきます。

協力雇用主に対する支援制度

協力雇用主は、犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした者等を雇用し、又は雇用しようとする民間の事業主の方々です。協力雇用主には、以下のような支援制度があります。

協力雇用主に対する刑務所出所者等就労奨励金

保護観察の対象となった人などを雇用し、就労継続に必要な生活指導や助言などを実行する協力雇用主に対し、年間最大72万円の奨励金が支払われる制度があります。詳細は法務省ホームページをご覧ください。

公共工事等の競争入札における優遇制度

茨木市が発注する建設工事等の入札に参加する際に、協力雇用主である茨木市内の建設工業者に対し、加点制度があります。

問合

協力雇用主になるためには、保護観察所に登録いただく必要がありますので、まずは**大阪保護観察所(TEL:06-6949-6240)**へご連絡ください。

茨木地区更生保護協力雇用主会 会員一覧

- ・栄和建設
- ・IS工業（株）
- ・吉岡建設（株）
- ・新成開発（株）
- ・射場石利石材（株）
- ・（株）涼樹園
- ・橋本自動車工業（株）
- ・細田商事（株）
- ・（株）トウユー
- ・（株）ミドリ建設
- ・（株）イソダ開発
- ・（有）東雲造園
- ・（株）馬場建設
- ・海神
- ・（株）澤田商店
- ・（福）秀幸福祉会 庄栄エルダーセンター
- ・（株）掛谷工務店
- ・（株）福田興業
- ・（株）土方商店
- ・（株）原田設備
- ・（福）大阪府社会福祉事業団
- ・特別養護老人ホーム春日丘荘
- ・カーブレイスヒートウェーブ
- ・金田建設工業（株）
- ・（株）モリカワ
- ・（福）友愛会茨木療護園
- ・（株）ELENA（エレナ）
- ・木本興産（株）
- ・（株）タツキ
- ・（株）タツキ警備保障
- ・アミュー建設（株）
- ・（株）辻組
- ・乾開発工業（株）
- ・（株）リバーシップ
- ・（株）技研工業
- ・炭火居酒屋ジュリア
- ・（株）マックス
- ・茨木小型運送（株）
- ・（株）村上建設（株）
- ・（株）桐島総業
- ・（株）蒼樹
- ・明和
- ・洲本工事（株）
- ・小阪設備工業（株）
- ・五十鈴ケアセンター
- ・（株）アップ建工
- ・上商物流（株）茨木営業所
- ・（株）八木土木
- ・ワイスピット（株）
- ・加勢本建鉄株式会社
- ・川崎建設工業株式会社
- ・株式会社鷺翔
- ・有限会社進光運輸
- ・弁護士法人まこと

協力雇用主会 会員募集

つまずいてもやり直せる社会へ…
視点を変えた社会貢献
「協力雇用主」になりませんか？

私たちと共に再犯防止・就労支援に協力していただける協力雇用主企業を募集しております。
また、お心当たりの事業主がございましたらご推薦ください。

雇用主会 会員紹介

今回は、専門サービス業の
弁護士法人まこと

様です。



弁護士法人の仕事ってどんな仕事？

- ・弁護士法人まこと代表弁護士の北村真一です。
- ・弁護士の仕事というと、裁判に出たり、警察に接見にいったりといったドラマに出てくるような仕事がイメージされるかもしれません、それは弁護士事務所の仕事の中のほんの一部です。実際は、弁護士事務所というのは、弁護士とスタッフ（パラリーガルといいます。）がチームプレーで様々な仕事をしています。例えば、依頼者が、仕事上のトラブルで、取引先の会社に対して裁判を起こすという事件があるとします。弁護士とパラリーガルは一緒に聞き取りを行い、証拠を集め、裁判例を調べ、書類を作って、裁判所に提出します。事件の種類によっては、ほとんど弁護士の出番はなく、パラリーガルの活躍で解決する事件もたくさんあります。その意味では弁護士事務所の仕事は映画の撮影に似ているかもしれません。完成した映画のスクリーンに映っているのは俳優さんだけかもしれません、映画は、実際はカメラマン、音声さん、大道具さん、演出家、監督などなど、たくさんのスタッフがチームプレーで製作して一つの作品に仕上げます。弁護士事務所も、刑事案件の弁護だけでなく、民事裁判や離婚調停、遺言作成、破産処理、契約書のチェックなどなど多種多様な仕事がある中で、弁護士とパラリーガルが様々な役割分担をしながら、一つ一つの仕事を上げていくのです。

仲間として働けるのが、弊社の魅力

弁護士事務所はチームとして仕事をするからこそ、事務所で働くみんなが仲間意識を強くもつことが大切です。弊社は、従業員10名程度の小さい企業だからこそ、働く仲間がそれぞれの趣味や家族のことなどもよく理解し合い、支え合いながらお互い切磋琢磨して成長していく職場づくりを心掛けています。実はライフワークバランスという言葉はあまり好きではありません。その代わり、ライフワークハーモニーという言葉をよく使います。仕事に徹底的に打ち込みたいときもあれば、家族との時間を大切にしたいときもあるのが人間です。それを一日何時間働いてあとは他のことをしなければならない、というのは逆に非人間的だと考えています。人生の中で、仕事とプライベートがしっかりとハーモニーを奏でることができるように、仲間がみんなで支え合っていく職場づくりを目指しています。例えばキャリアアップのために資格取得を目指すなど、もっと成長したいという人に対しての支援は惜しみません。そして色々な事情で頑張れない状況にあるときにも暖かく見守ります。従業員同士が家族ぐるみで遊びに行ったり、転職した従業員が近くに寄ったからと事務所に顔を出してくれたりするのが、私にとっては最高の喜びです。



真の解決を目指す

「弁護士法人まこと」のまことは「真」という字から来ていますが、これは依頼者が抱える問題にとことん向き合い表面的な解決ではなく、真の解決を目指すという理念によるものです。弁護士事務所に相談に来る方が抱える悩みは、実は法律をあてはめれば解決できるわけではありません。人間関係で悩んでいたり、商売が上手くいかなかったり、ただ信頼できる誰かに話を聞いてもらいたかったり、様々な悩みを抱えた依頼者に対して、どこまで寄り添って、一緒に真の解決を目指すことができるのかが弁護士事務所の実力だと考えています。

